

新型コロナウイルス感染症経過報告書

保護者等記入

幼稚園・保育園・認定こども園・小規模保育事業所 氏名：

新型コロナウイルス感染症に感染していることを診断されました。（検査キットでの判定も含む）

症 出 現 状 日	令和 年 月 日（発症0日目）
診 断 （ 判 定 ） 日	令和 年 月 日

学校保健安全法施行規則第19条第2号新型コロナウイルス感染症の出席停止期間は『発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで』とされています。解熱しない、咳や鼻水の症状が軽快しない、食欲低下、元気がないなど気になる症状等がある場合や、登園可能か判断に迷う場合は、かかりつけ医にご相談ください。

体温記録表 体温を測定して記入し、折れ線グラフを作ってください。

平熱

～ °C

	発症日		1日目		2日目		3日目		4日目		5日目		6日目		7日目		8日目	
月日	/		/		/		/		/		/		/		/		/	
症状																		
	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕
体温°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
40°C																		
39°C																		
38°C																		
37°C																		
36°C																		

この日までは必ずお休みとなります

※発熱していなくても、体温は午前と午後の1日2回測定し、折れ線グラフで表してください。

※発症した日を0日として、そこから5日間（計6日間）は登園できません。

5日を過ぎていても症状が軽快してから、翌日までは登園できません。

*園側記入

令和 年 月 日（登園可能日）

保護者氏名

登園時緊急連絡先

*園チェック

記入例

新型コロナウイルス感染症経過報告書

保護者等記入

〇〇〇

幼稚園・

保育園・認定こども園・小規模保育事業所 氏名：

富士 花子

新型コロナウイルス感染症に感染していることを診断されました。（検査キットでの判定も含む）

症 出 現 日	状 日	令和▲年 5月 8日（発症0日目）
診 断 （ 判 定 ） 日		令和▲年 5月 9日

学校保健安全法施行規則第19条第2号新型コロナウイルス感染症の出席停止期間は『発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで』とされています。解熱しない、咳や鼻水の症状が軽快しない、食欲低下、元気がないなど気になる症状等がある場合や、登園可能か判断に迷う場合は、かかりつけ医にご相談ください。

体温記録表 体温を測定して記入し、折れ線グラフを作ってください。

平熱

36.6 ~ 36.9℃

発症日	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
月日	5/8	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13			
症状	熱、咽頭痛	熱、咽頭痛	熱、ひどい咳	ひどい咳	咳				
	朝 夕	朝 夕	朝 夕	朝 夕	朝 夕	朝 夕	朝 夕	朝 夕	朝 夕
体温℃	38.9℃ 38.5℃	39.0℃ 38.3℃	38.0℃ 36.8℃	36.8℃ 36.8℃	36.7℃ 36.6℃	36.6℃ 36.8℃	36.6℃		
40℃									
39℃									
38℃									
37℃									
36℃									

午前・午後で体温測定

この日までは必ずお休みとなります

※発熱していなくても、体温は午前と午後の1日2回測定し、折れ線グラフで表してください。

※発症した日を0日として、そこから5日間（計6日間）は登園できません。

5日を過ぎていても症状が軽快しない場合は、軽快した後（軽快した日を0日）、翌日までは登園できません。

登園可能日と保護者氏名・緊急連絡先を記入

令和▲年 5月 14日（登園可能日）

保護者氏名

登園時緊急連絡先

*園側記入

*園チェック